

法学部の教育課程編成・実施の方針 (Curriculum Policy ; CP)

法学部法律学科および政治学科は、本学部の学位授与方針（DP）を踏まえ、下記の大学共通のカリキュラム・ポリシー（CP1）、成蹊教養カリキュラムのカリキュラム・ポリシー（CP2）に加え、CP3以下の方針で教育課程を編成・実施する。

＜大学（学士課程）共通＞

（CP1）大学共通DPおよび各学科固有DPの各項目の達成、及び学生の自発的かつ能動的な学習の徹底を図るため、各学科の教育課程において8単位以上必修の演習科目を置き、卒業論文（またはこれに代わるもの）の作成を必修とする。

＜全学共通科目（成蹊教養カリキュラム）＞

（CP2）大学共通DPの各項目を達成するために、全学共通科目（成蹊教養カリキュラム）を策定する。カリキュラムとDPの各項目との関係はカリキュラムマップ（付表）によって示す。

（CP2-1）円滑な高大接続と（DP4）を達成するため、学部1年次前期をプレ・タームとし、学びの動機づけを目的とした科目を配置する。

（CP2-2）（DP4）の確実な達成を目指して、成蹊教養カリキュラム及び各学科のカリキュラムに留学、インターンシップ、ボランティア等の単位認定のしくみを設け、さらに成蹊国際コース等の選抜型の教育プログラムを設置する。

＜法学部法律学科＞

（CP3）本学科のDPの各項目を達成するために、系統的・体系的に教育課程を編成する。教育課程とDPの各項目との関係はカリキュラムマップ（付表）によって示す。

（CP4）1年次には、法律学の体系的学習の出発点となる基本的な法分野に関する科目および現行日本法を相対化する国際的視座を養うための比較法科目を配置する。2年次以降には、基本科目・領域科目及び特殊講義を、教育的観点から適切な学期に配置する。

（CP5）専門性の高い内容の学習に積極的に取り組む意欲を有する学生のために、選抜制の「LE科目」を配置するとともに、法律専門職や公務員の志望者を主たる対象として「LEコース」を設ける。

＜法学部政治学科＞

（CP3）本学科のDPの各項目を達成するために、系統的・体系的に教育課程を編成する。教育課程とDPの各項目との関係はカリキュラムマップ（付表）によって示す。

（CP4）1年次から準専門科目を、2年次からは幅広い専門科目を配置する。

（CP5）1年次から4年次にいたる演習科目を配置するとともに、より専門性の高い学修を可能にする特別コースのPolitical Science Expert (PSE)科目も設ける。